

ふるさと歴史散歩

〔第111回〕 鹿籠神社が建立された経緯

鹿籠神社は、江戸時代に地区の住民によって祀られた「明神さま」と呼ぶ3つの小社であった。

江戸時代の中期、天明時代（1780年代）「鹿籠明神社」というのがあり、「外稻荷神社（二棟）」と「鵜崎神社」の三社があった。

①鹿籠明神社の御祭神は『市杵嶋姫命』で、鹿籠の朝泊の里に鎮座していた小さな神社であった。

天明2年（1782年）に、氏子の作右衛門という者に御神託があり、厳島大明神へ旅する際に、井の口村コク井明神と方角的に真向かいに一棟建て祀れば、子孫繁栄を守護するとあった。

そこで文化元年（1804年）に8人の有志の寄進によって、喜右衛門という人の土地を買い求め、同年に遷宮された。

②稲荷神社の御祭神は『宇迦之御魂神』であった。

昔の難波宮司の祖先のお池の側と、千代山の中腹にそれぞれ神社一棟と鳥居を建て、そこで祈願をしたら、農耕と子孫の繁栄を得られるとの御神託によって建立したのが、稲荷神社創立の経緯とされている。

③鵜崎神社の御祭神は、弁財天を祀る。

享和3年（1803年）この里に麻疹が蔓延し、火事が頻発したので、多くの人が苦しんだ。そうした中で、氏子の人で度々御神託を受けた者がおり、池の中に祀れば家内安全、息災延命、子孫も繁栄するという。

そこで翌年の文化元年（1804年）に池であった現在地に鹿籠神社を建てて祀った。

④鹿籠明神社を始め3社は、時の政令により、明治44年（1911年）3月12日に多家神社の境内、貴船神社に合祀された。その後信仰の念の

強い氏子の熱意により、県へ願い出て難波邸に移すことを許可された。

大正7年（1928年）3月29日、難波邸の邸内に御三神を遷宮合祀し、祭祀を行った。近世に至ってこの地が開け繁栄したのは、神々の尊き御神慮と感謝し、氏子の総意により有志が発起人となつて、昭和29年10月、現在地に三社を合祀して鹿籠神社として再建された。

※鹿籠神社宮司の難波克行さんから資料の提供を受けたものです。

府中町文化財保護審議会委員

讃岐 湍江



正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター（八幡四丁目1-1） ☎286-3266



ごみの特別収集

午前8時30分までにゴミステーションに出してください。

3/20 (水/祝)	有価物【水曜日収集地区】 大型ごみ（大須1～3丁目）
---------------	-------------------------------

※環境センターへのごみの持ち込みは受け付けていません。

平成25年度 家庭ごみの正しい出し方の配布

今年度と同じA4サイズの「冊子」になっており、3月中に各家庭に配布します。4月からの「地区別収集日」「祝日の収集日」「ごみの出し方」などを掲載しています。また、表紙にはご自分で『私のごみだし日』を記入できるようになっています。

ごみ出し日をよく確認のうえ、決められた日にごみステーションに出してください。



■つぎのごみは有価物の「衣類」ではありません

○下着類、靴下、毛糸玉、軍手、ふきんは、「普通ごみ」です。
○布団、座布団、シーツ、マットレス、毛布、まくら・クッション・ぬいぐるみ（30cm以下は普通ごみ）、カーテンは、「大型ごみ」です。

※再生利用ができる有価物の「衣類」の分別を間違えないようにし、再商品化・再資源化にご協力ください。詳しくは、「ごみの出し方辞典（50音順）」をご確認ください。

■ごみは、ルールを守って出してください

○ダンボールには、発泡スチロールを混ぜないでください。
○電気毛布、電気カーペットは、他の大型ごみの中に混ぜないでください。

ごみの不法投棄は、犯罪です！
不法投棄を目撃した人は、警察に通報してください。

ごみを出す時間に気をつけてください！
前日の夜や早朝に出すとカラスが見つけて荒らすことがあります。